

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ黒石市識別用品整備要項

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、黒石市で開催される競技会の円滑な運営を図るため、競技役員等の識別用品について、必要な事項を定める。

2 整備品目

識別用品として整備する品目は、簡素・効率化を考慮して、原則として次のとおりとする。

- （１）ADカード（カードケースを含む）等
- （２）その他大会の運営上必要が生じた識別用品

3 配布対象者

識別用品の配布対象者は、原則として次のとおりとする。ただし、配布対象者によっては、簡素・効率化を考慮して、配布物を限定することができるものとする。

- （１）大会役員
- （２）競技会役員
- （３）競技役員
- （４）競技補助員
- （５）競技会係員
- （６）競技会補助員
- （７）選手・監督、大会関係者
- （８）視察員、報道員
- （９）その他青の煌めきあおもり国スポ黒石市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が必要と認める者

4 識別用品の着用

配布対象者は、原則として識別用品を着用することとする。

5 競技団体等による整備

市実行委員会が必要と認める場合は、競技団体等が識別用品を整備することができる。

6 識別用品のデザイン

識別用品のデザインは、原則として市実行委員会が指定するものとする。ただし、競技団体等が識別用品を整備する場合のデザインについては、この限りではない。

7 その他

この要項に定めるもののほか、識別用品の整備について必要な事項は、別に定める。